

平成27年度 社会福祉法人 北九州市福祉事業団事業計画

平成27年度は中期計画（後期）の最終年度として、人材育成、経営体質の改善、及び事業運営の更なる充実に取り組み、経営基盤の安定を図るほか、国による社会福祉法人制度改革や4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」等変化する経営環境に対応していく。

指定管理者施設では、平成27年度に指定管理期間が満了する総合療育センター、ひまわり学園、かざし園、八幡東さくら保育所、勤労青少年ホームは、次期指定管理申請に向けて取り組むとともに、社会情勢や市民ニーズに対応した事業展開を図る。

また、事業団が持つ専門性等を発揮して地域福祉の向上・増進に貢献することを目的として、社会貢献事業をレインボープラザで、新規提案事業を小池学園、勤労青少年ホーム、総合療育センター、子ども・若者応援センターで実施する。

保育所の運営では、「子ども・子育て支援新制度」に沿って多様な事業を展開するほか、待機児童対策として「うさぎ保育所」の定員を10人増員する。また、折尾丸山、到津等老朽化した保育所の施設整備を着々と進めていく。

さらに、総合療育センターと小池学園については、市が再整備に向け策定している基本計画に対応した取り組みを着実に進めていく。

1 運営施設等

平成27年度は10種75施設を運営する。そのうち、指定管理者として運営する施設は58施設（障害児7、高齢1、児童館42、保育所1、緑地保育センター2、障害者スポーツセンター、介護実習・普及センター、勤労青少年ホーム3）、事業団立として運営する施設は16施設（障害者施設1、保育所15）、その他市から受託して運営する施設としてレインボープラザがある。（運営施設一覧は9～10頁に記載。）

(1) 障害児施設（2種7施設）

① 小池学園〔福祉型障害児入所施設：定員60人〕

主に知的障害のある児童を対象とした、社会生活に必要な知識や技能の指導・支援を行う入所施設として、療育サービスの充実を図るとともに、施設の専門性を活用した家族支援及び地域支援を実施する。

特に、本年度から、心理指導担当職員による個人を対象とした心理ケアを導入し、虐待等により心的外傷のある入所児童への支援充実を図る。

また、放課後等デイサービスについては、土曜日の開所等日中活動支援の充実を継続する。

施設の再整備については、本年度の着工に向け、市の支援について協議を継続する。また、再整備後の支援プログラムを充実させるため、新規提案事業「社会的不適応が見られる中軽度児の支援プログラム作成に向けての職員育成事業」を、前年度から引き続き実施する。

ア 入所

- ・ 障害児入所支援

- ・ 短期入所事業（ショートステイ）
- イ 自立支援
 - ・ 生活訓練
 - ・ 職場実習
- ウ 地域支援・家族支援
 - ・ 放課後等デイサービス事業（余暇支援及び療育支援）
 - ・ 日中一時支援事業（日帰りショート）
 - ・ 外来相談事業
 - ・ 巡回相談事業（保育所・放課後児童クラブ等）
 - ・ 発達支援セミナー
 - ・ 木育広場（優良玩具を通しての子育て支援/保育所・市民センター等）
- ② 総合療育センター 2種3施設〔医療型障害児入所施設（足立園：定員 80 人）・児童発達支援センター（ひよこ通園：定員 50 人、うさぎ通園：定員 30 人）〕、外来診療部門

心身の発達障害に対応する専門施設・医療機関として、他機関・他施設との密接な連携のもと、障害がある方々とそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援及びサービスを提供する。本年度からは、児童精神科を開設し外来診療のサービス充実を図る。

また、「在宅の重症心身障害児の入浴に関する調査及び研究開発」について新規提案事業として取り組む。

施設再整備については、市が策定した基本計画に沿って平成 28 年度の西部支所の開所、平成 30 年度の本体開所に向け、医療スタッフの確保など運営体制づくりなどの準備を市と連携しながら進める。
- ア 入所・入院
 - ・ 足立園〔障害児入所支援・療養介護・短期入所事業（ショートステイ）〕
- イ 通所
 - ・ ひよこ通園（児童発達支援センター）
 - ・ うさぎ通園（児童発達支援センター）
 - ・ ナイスデイ（児童発達支援事業・生活介護）
- ウ 外来
 - ・ 小児科、内科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、精神科、児童精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科、小児歯科、矯正歯科
- エ 地域支援・サービス
 - ・ 日中一時支援事業（日帰りショート）
 - ・ 障害児等療育支援事業
 - ・ 障害者相談支援事業
 - ・ 在宅心身障害児（者）家庭訪問指導事業
 - ・ 一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
 - ・ 障害児相談支援事業
 - ・ 特定相談支援事業
 - ・ 乳幼児発達相談指導事業

- ・ 発達障害者支援センター運営事業

③ ひまわり学園 3施設〔児童発達支援センター(引野ひまわり学園：定員 50 人、若松ひまわり学園：定員 30 人、到津ひまわり学園：定員 50 人)〕

発達に遅れがある、又は配慮を要する幼児に対応する通所施設として、一人ひとりの発達の状態や特性に応じ、ポータープログラムを取り入れるなど、幅広い支援やサービスを家族、地域に対し提供する。また、発達が気になる幼児やその家族に対する支援として「短時間通園」、集団生活における療育方法などに関して保育所・幼稚園などで指導・助言を行う「保育所等訪問支援」を実施する。

さらに、障害療育に関する専門機関として、保育所・幼稚園・養護施設等の勉強会や保護者向けの3園合同勉強会の開催など、積極的に地域支援を行っていく。

ア 通所

- ・ 児童発達支援センター
- ・ 障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）
- ・ 短時間通園事業

イ 地域支援

- ・ 巡回相談事業
- ・ 保育所等訪問支援事業
- ・ 障害児相談支援事業
- ・ 特定相談支援事業

(2) かざし園〔特別養護老人ホーム：定員 55 人〕

在宅で介護を受けることが困難な、概ね 65 歳以上の要介護状態の高齢者の入所施設として、利用者一人ひとりが個々の能力に応じた日常生活を送ることができるよう支援する。

また、本年度も継続して地域住民を対象とした「地域サポート事業」や「若年性認知症サポート事業」などの地域支援を行う。

併せて、社会福祉研修所の「認知症介護実践者等研修」（北九州市からの受託事業）への講師派遣や実習生の受け入れなど、市内の認知症介護技術の向上に寄与する。

ア 入所

- ・ 利用者支援
- ・ 短期入所生活介護事業

イ 地域支援

- ・ 地域サポート事業
- ・ 健康づくり事業
- ・ 若年性認知症サポート事業

ウ 認知症介護実践者等研修

- ・ 社会福祉研修所への講師派遣
- ・ 実習生受け入れ

(3) ひよりの丘〔障害者支援施設：定員 50 人〕

主に知的障害者の入所支援施設として、利用者に安心・安全で快適な生活環境を提供し、個人のニーズに応じた個別支援計画に沿って、豊かで人権に配慮された生活が

送れるよう必要な支援を実施する。また、地域社会との繋がりを深めるため、相談事業など専門性を活用した地域支援、及び情報の発信に努める。

ア 入所

- ・ 施設入所支援
- ・ 共同生活援助事業
- ・ 短期入所事業（ショートステイ）
- ・ 生活介護事業

イ 地域支援

- ・ 日中一時支援事業（日帰りショート）
- ・ 障害児相談支援事業
- ・ 特定相談支援事業
- ・ 外来相談（個別）事業

(4) 保育所 16 施設

「子ども・子育て支援新制度」に沿って、事業団立保育所 15 所と指定管理保育所 1 所（八幡東さくら）で、多様なニーズに対応した子育て支援サービスを実施する。また、市の「元気発進！子どもプラン」における待機児童対策の一環として、うさぎ保育所の定員を 120 人から 130 人に 10 人の増員を行う。

さらに、保育を担う人材育成のため保育士養成機関の実習生の受け入れや、小中学生の保育士体験事業を各保育所で実施するほか、ボランティアの受け入れを行う。

施設整備については、本年度中に折尾丸山保育所が園舎の建替えを完了し、到津保育所が設計に着手する。

ア 保護者への子育て支援（16 所）

- ・ 11 時間開所
- ・ 延長保育（19 時まで：15 所、20 時まで：1 所 [あじさい]）
- ・ 障害児保育

イ 地域における子育て家庭への支援

- ・ 一時保育 7 所（八幡東さくら・深町どんぐりのもり・うさぎ・沢見あやめのもり・二島・みなと・あじさい）
- ・ 休日保育 3 所（みなと・八幡東さくら・到津）
- ・ 未入所親子へ保育所開放 16 所

ウ 指定管理保育所の事業運営（八幡東さくら保育所）

地域における子育て支援拠点保育所として、地域性を活かした特色のある事業運営を行う。

- ・ 未入所親子を対象とした「さくらキッズルーム」の運営
- ・ 地域の子育て家庭を対象とした育児講座、育児相談
- ・ 前田市民センターとの連携による行事参加や行事開催

(5) 児童厚生施設 44 施設

① 児童館 42 館

児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設として、安全で安心して気軽に楽しめる児童館をめざし、地域の意見を聴いて、地域とともに児童館の運営に取り組む。

- ・ 児童の健全育成
- ・ 児童館内放課後児童クラブ事業（32館）
- ・ 親子ふれあいルーム事業（10館）
- ・ 体力増進巡回指導
- ・ 親子体操教室（コアラくらぶ）

また、「子ども・子育て支援新制度」等の国・市の施策動向に歩調を合わせながら、次の6項目について重点的に取り組みを進める。

- ・ 子育て支援の提供
- ・ 地域との密接な連携
- ・ 環境活動
- ・ 職員の資質と専門性の向上
- ・ 利用者への情報提供
- ・ 安全・安心への取り組み

② 緑地保育センター 2施設：宿泊定員 各100人

保育所や幼稚園などのお泊まり保育や日帰り遠足で利用する施設として、子どもたちが豊かな自然環境の中で集団生活・宿泊を体験することにより創造性、自主性、協調性を養うことに重点を置きながら事業を展開する。

また、保育所、障害児施設等の専門性を持った人材を配置するほか、職員の資質の向上を図り、利用者満足度の高い施設運営を行う。

ア 子育て支援

- ・ 親子宿泊
- ・ ファミリーレクリエーション
- ・ 障害児日帰り遠足

イ 環境活動

- ・ 自然環境を活かし、命や自然の大切さ、環境についての関心を深める保育を提供する。更に、小動物や植物の観察、エコ工作・自然物を利用した工作プログラム等を実施する。

ウ その他の活動

- ・ 利用施設の職員に自然に対する知識を深める講習を行い、緑地保育センターの利用促進を図るため緑地保育セミナーを開催する。
- ・ 全国にある、類似施設相互の情報交換や指導技術の研究を行い、広く野外保育の推進を図る為、全国野外保育センター協議会に参加するとともに、今年度は開催地としての役割を担う。

(6) 障害者スポーツセンター〔障害者体育施設〕

障害者スポーツの中核施設として、障害者及び一般の方へのプログラム提供、障害者のスポーツ相談などを行い、障害者の体力増進・機能回復・残存機能の維持・向上を図るとともに、広く市民の利用促進を図る。

また、スポーツ活動を通じた社会参加を促すため、巡回スポーツ教室を実施し、活動の場を提供する。

さらに本市の障害者スポーツ振興を担う北九州市障害者スポーツ協会との密接な連携・協働により、障害者スポーツへの理解と振興を積極的に推進する。

- ・ 障害者及び一般の方へのプログラム提供
- ・ 障害者のスポーツ相談
- ・ 国際大会、各種大会の運営
- ・ 健常者と障害のある方の交流促進事業
- ・ 生涯スポーツの支援
- ・ スポーツボランティアの育成

(7) 福祉用具プラザ北九州〔介護実習・普及センター〕

市民への介護知識や技術の提供、福祉用具の普及啓発の拠点施設として多様な事業を展開し、高齢者や障害者（児）が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる街づくりを目指す。

- ・ 高齢者、障害者の自立生活を支える福祉用具の普及
- ・ 介護者の負担軽減を図る技術や機器の普及啓発
- ・ 関係機関への福祉用具等を含む技術支援の充実
- ・ 訪問を含む福祉用具の適合などの相談支援の充実
- ・ 人が人を持ち上げない介護（ノーリフトポリシー）の普及
- ・ 中途視覚障害者緊急生活訓練事業
- ・ 高齢者排泄相談事業
- ・ すこやか住宅改造事業訪問診断業務
- ・ 百万人の介護予防事業
- ・ 介護・生活支援ロボット普及促進事業
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業

(8) 勤労青少年ホーム 3施設

勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に実施する施設として、勤労青少年の自立支援に必要な事業を行うとともに、余暇活動、グループ活動、ボランティア活動など勤労青少年の自主的な活動の支援を行う。

また、社会生活に困難を抱える青少年を雇用し、就労に対する自信と意欲の向上を図ることを目的として新規提案事業「若者就労支援事業バイトライ」を引き続き実施する。

ア 職業的自立支援

- ・ キャリアアップ、就職支援等に関する講座
- ・ キャリアカウンセリング事業

イ 社会的自立支援

- ・ レクリエーション、スポーツ等に関する講座
- ・ 青少年交流事業

ウ 友の会活動

エ 子ども・若者応援センター「YELL」との連携事業

オ 貸館事業

(9) レインボープラザ

福祉・教育文化活動、地域づくり推進の拠点施設として関連する公的団体等が入居しており、安全で健全な管理運営を行う。また、公平・公共性をもって貸会議室等の利用を促進する。

- ・ 入居団体 公的団体 9 団体 テナント 12 社
- ・ 貸会議室 10 室
- ・ 有料駐車場 61 台

2 受託事業等の実施

(1) 社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）

社会福祉施設等や介護保険サービスの従事者を対象にして、時代の要請と福祉職場の研修ニーズに応えるため、市や関係機関と連携を図り、効果的かつ効率的な研修事業を推進する。

研修実施にあたっては、福祉従事者等に求められる職業倫理や心豊かな人間性の醸成、専門性の向上、社会の変化に対応できる福祉人材の育成等を目標として、研修生参加型の実践的な研修とする。

また、研修実施機関としてのノウハウを活かし、市民を対象にした研修やセミナーを実施する。

(2) 介護認定審査会補助業務

市から受託した介護認定審査に関わる事前・事後処理業務を適切に処理し、介護認定審査の公平・公正かつ効率的な運営をサポートする。

(3) 介護保険訪問調査業務

市内全域及び遠賀・中間・苅田・行橋・みやこ地区の施設等に居住する市民の「施設利用者及び在宅者の更新申請に係る訪問調査業務」を市から受託し、支援センター八幡分室、小倉北分室、小倉南分室、戸畑分室を拠点にして、訪問調査業務を円滑に遂行する。

(4) 障害支援区分認定事務

障害者総合支援法の障害支援区分認定審査に係る訪問調査や審査会運営の補助業務を市から受託し、認定審査の公平・公正かつ効率的な運営をサポートする。

(5) 地域包括支援センターへの関与

市の地域包括支援センターに、介護支援専門員（ケアマネジャー）及び社会福祉士を出向させ、市の介護保険制度の一翼を担う。

(6) 地域担当看護職員活動事業

区役所の市民センター等で行われる保健福祉事業の補助的役割を担当し、保健福祉に関する各種教室や相談業務など開催時の一部業務を行うとともに、各種健診該当者へ電話連絡や訪問による指導を行う。

(7) 訪問等による介護予防支援事業

区役所の統括支援センターにおいて、二次予防事業対象者へのアプローチを行うとともに、地域包括支援センターのケアマネージメントにより、二次予防事業参加者等への支援及び訪問型介護予防事業を市から受託し実施する。

(8) のびのび赤ちゃん訪問事業

区役所から比較的療育リスクの低い妊産婦や新生児・乳児の家庭を訪問し、保健・栄養指導や育児支援等を行う事業を市から受託し実施する。

(9) 皿倉放課後児童クラブ

「子ども・子育て支援新制度」に沿った運営を行う。利用児童の「安全の確保」を第一に考えるとともに、障害児の受け入れや個人情報保護、災害時の対応などに関する

る各種マニュアルを整備する。また、職員研修等により専門性を高めることで、利用児童の健全育成に取り組んでいく。

(10) 子ども・若者応援センター「YELL」

社会生活を営むうえでさまざまな「困難」を抱えた、概ね15歳から39歳までの子ども・若者の自立に関する相談に応じ、関係機関への紹介及び必要な情報の提供や助言等支援を行う。

併せて、勤労青少年ホーム等と連携して、「しごと体験塾」、「バイトライ」等の若者の自立を支援するためのプログラムを実施する。本年度は、プロの指導による演劇やダンスの体験を通して各人の様々な潜在能力、資質を見出し、就職活動に活かしていくため「芸術体験ワークショップ」を新規提案事業として実施する。

(11) 社会貢献事業「高齢者生きがいづくり支援事業」

地域高齢者の交流や健康増進の支援を目的に、レインボープラザ1階の「虹のふもと」において、授産品の販売や講座等のイベントを障害者の就労支援等についてノウハウを持つNPO法人との協働事業として実施する。

また、子ども・若者応援センター「YELL」と連携して、就労の準備段階にある若者の就労体験の場として活用する。

3 その他事業の実施

- (1) 第12回北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会運営事業
市が「バリアフリーのまちづくり」の象徴として、障害者スポーツの普及を目的に開催している同大会の実行委員会事務局を担当する。

市民参加による「手作りの大会」を目指すとともに、2020年の東京パラリンピックに向けて国内選手の競技力向上及び国際交流の促進を図っていく。

- ・開催期間 平成27年11月13日（金）から11月15日（日）までの3日間
- ・会場 市立総合体育館
- ・同時開催 全日本ブロック選抜車椅子バスケットボール選手権大会
北九州市小学生車椅子バスケットボール大会